

## 特別養護老人ホームひかりの里 入居利用料金一覧表(別表1)

### ①基本料金

#### 基準費用額

(単位:円)

介護度	利用料	栄養マネジメント加算	看護体制加算	日常生活継続支援体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	居住費	食費	口腔衛生加算(月)		小口現金管理料(月)	月額(30日)
									体制	管理		
1	625	14	4	46	18	12	1,970	1,380	30	110	300	122,510
2	691	14	4	46	18	12	1,970	1,380	30	110	300	124,490
3	762	14	4	46	18	12	1,970	1,380	30	110	300	126,620
4	828	14	4	46	18	12	1,970	1,380	30	110	300	128,600
5	894	14	4	46	18	12	1,970	1,380	30	110	300	130,580

### 第3段階 世帯員全員が市県民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方

介護度	利用料	栄養マネジメント加算	看護体制加算	日常生活継続支援体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	居住費	食費	口腔衛生加算(月)		小口現金管理料(月)	月額(30日)
									体制	管理		
1	625	14	4	46	18	12	1,310	650	30	110	300	80,810
2	691	14	4	46	18	12	1,310	650	30	110	300	82,790
3	762	14	4	46	18	12	1,310	650	30	110	300	84,920
4	828	14	4	46	18	12	1,310	650	30	110	300	86,900
5	894	14	4	46	18	12	1,310	650	30	110	300	88,800

### 第2段階 世帯員全員が市県民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

介護度	利用料	栄養マネジメント加算	看護体制加算	日常生活継続支援体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	居住費	食費	口腔衛生加算(月)		小口現金管理料(月)	月額(30日)
									体制	管理		
1	625	14	4	46	18	12	820	390	30	110	300	58,310
2	691	14	4	46	18	12	820	390	30	110	300	60,290
3	762	14	4	46	18	12	820	390	30	110	300	62,420
4	828	14	4	46	18	12	820	390	30	110	300	64,400
5	894	14	4	46	18	12	820	390	30	110	300	66,380

(課税年金:障害年金や遺族年金など非課税年金以外の年金)

第1段階 世帯員全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方  
生活保護を受けている方

介護度	利用料	栄養マネジメント加算	看護体制加算	日常生活継続支援体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	居住費	食費	口衛生持加算(月)		小口現金管理料(月)	月額(30日)
									体制	管理		
1	625	14	4	46	18	12	820	300	30	110	300	55,610
2	691	14	4	46	18	12	820	300	30	110	300	57,590
3	762	14	4	46	18	12	820	300	30	110	300	59,720
4	828	14	4	46	18	12	820	300	30	110	300	61,700
5	894	14	4	46	18	12	820	300	30	110	300	63,680

上記の料金表に、地域加算及び介護職員処遇改善加算が上載されます。

②その他の加算

- 外泊時加算 1日 246円(入院・外泊時に1ヶ月に6日まで)
- 初期加算 1日 30円(入居後30日間)
- 療養食加算 1日 23円(病気により療養食が必要な方のみ)
- 看取り介護加算 死亡日 1,280円
  - 死亡日の前日及び前々日 680円
  - 死亡日以前4日前～30日以下 144円
  - 1日80円(病院等にて亡くなられた場合 30日間)
- 経口維持加算(Ⅰ) 1月400円
- 経口維持加算(Ⅱ) 1月100円

※栄養マネジメント加算は同意を頂いた日からの算定となります。

入院・外泊期間中の居住費は、ご契約者の負担となります。

介護保険負担限度額認定証を受けている方は、入院・外泊6日間までは認定証に記載された金額となります。7日目以降につきましては、基準費用額の居住費となります。

(入院・外泊中の入居者様の居室を短期入所生活介護に使用する期間は、居住費の負担はありません。)

## □運営規定第22条に定められたその他の費用について

### 一 食費

1日あたり 1,380円他

(介護保険負担限度額認定を受けている方は認定証に記載された金額となります。)

### 二 居住費

1日あたり 1,970円他

(介護保険負担限度額認定を受けている方は認定証に記載された金額となります。)

### 三 入居者が選定する特別な食事の提供に要する費用

(高価な材料を使用する場合、手間がかかる食事を提供する場合)

利用料金：要した費用の実費

### 四 理美容代

利用料金：散髪 1,500円

顔剃り(男性) 1000円 (女性) 500円

洗髪 1,000円

毛染め・パーマ 実費

### 五 入居者の貴重品管理に伴う費用

利用料金：毎月 小口現金300円

通帳類預り 1,000円(通帳をお預かりした場合)

### 六 事業者が特別に定める教養娯楽設備等の提供あるいはレクリエーション、行事、クラブ活動などの参加費

利用料金：要した費用の実費

### 七 事業者が提供する以外の物品あるいは食品など

利用料金：実費

### 八 その他日常生活において通常必要となるものであって、利用者にして負担頂くことが適当と認められる物など(予防接種代等)

利用料金：実費

### 九 医療費

